

保管依頼書

令和 年 月 日

石 垣 市 長

次の買受公売財産について、買受代金の納付後、私が引き取るまで、石垣市に保管を依頼します。

なお、保管に際して費用が必要となる場合は、私がその費用を負担します。

また、保管中に買受財産の破損、盗難及び焼失などによる損害を受けても、石垣市は一切責任をもたないことに同意します。

買受公売財産	売却区分番号	
	公売財産の名称	

(買受人) 依頼者	住所（所在地）	〒
	氏名（名称）	
	電話番号	